

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	3月3日(日)、21日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 45-1111
	3月6日(水)、10日(日)、20日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 47-3767
	3月7日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 48-2111
法律相談 (事前要予約)	3月12日(火) 13:00～16:00 相談員 中川 元 弁護士	今庄福祉センター	社会福祉協議会今庄支所 ☎ 45-1175
行政相談	3月16日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 47-8013
職場での悩み ごと相談会 (予約不要)	3月24日(日) 13:30～16:30 解雇・賃金など、労使関係の悩みや困りごとに 労働問題の専門家が相談に応じます。	アオッサ6階 (福井市手寄1-4-1)	福井県労働委員会事務局 Tel 0776-20-0597
相続なんでも 相談会 (事前予約・当日可)	3月30日(土) 10:00～16:00 相談時間 1人30分程度 市民公開講座 14:00～16:00 「一緒に考えてみませんか!相続のこと」 講師 司法書士等 定員50名(先着順)	ユー・アイふくい (福井市下六条町14-1)	福井県司法書士会 Tel 0776-43-1669

災害時要援護者台帳の更新・登録

町では、災害が起きた時に自力で避難することが難しく、特に支援を要する方を「要援護者」として台帳に登録しています。

登録の対象となる方 ①～⑥のうち、自力で避難することが難しいと思われる方

- ① 介護保険で、要介護3以上の認定を受けている方
- ② 身体障害者手帳1級・2級の方
- ③ 療育手帳A1・A2の方
- ④ 自立支援医療費(精神通院)の支給認定を受けている方
- ⑤ 特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病患者
- ⑥ 65歳以上の一人暮らし高齢者および65歳以上高齢者のみ世帯



【更 新】 年に一度、区長を通じて「災害時要援護者登録票」を配布しますので、内容を確認し、変更がある方は区長に提出してください

【新規登録】 ①～③は、保健福祉課が郵送で登録の同意調査を行います。

⑥は、区長が登録の同意調査を行います。

④⑤は、自力で避難することが難しいと感じる方は、保健福祉課までお知らせください。

※登録内容の修正や新規登録については、随時、受け付けています。

※「避難支援者」記載欄は、実際に避難支援が可能な方の記載をお願いします。

※登録台帳は、町、区、民生委員、社会福祉協議会、消防署、警察ほか避難支援に関わる関係機関で情報を共有し、災害時に利用します。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

皆様のご協力をお願いします。

平成31年度 交通災害共済 加入申込受付中

福井県市町交通災害共済は、県内16市町(福井市除く)が共同で行い、共済へ加入した方が万一交通事故にあった際に見舞金を支給する制度です。いざという時、あなたを守る交通災害共済に家族揃っての加入をお勧めします。

(1) 共 済 掛 金 1人年額500円(中途加入の場合も同額) ※ 加入は1人1口

(2) 対象となる事故 日本国内で自動車、自転車、路面電車などの運行に伴う接触、衝突、転落、その他の事故による人の死傷

(3) 共 済 期 間 平成31年4月1日～翌年3月31日 ※ 中途加入の場合は掛金納入の翌日から適用

(4) 申 込 期 限 3月27日(水)

(5) 加 入 方 法 加入申込書を各家庭にお届けしますので、いずれかの窓口でお申し込みください。

①各区長 ②役場会計室または各事務所 ③福井銀行県内各支店(10月末まで)

※事故に遭われた場合は、すみやかにご連絡ください。

■問合せ 総務課防災安全室 ☎ 47-8016 今庄事務所 ☎ 45-1111 河野事務所 ☎ 48-2111